

# 好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる  
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

## 全国トップレベルの学力を目指して 自ら伸びゆく子どもたちを育てるために

市教育委員会では、「にしわき学力向上事業」に取り組んでいます。その取り組みについて保護者や地域の方々から理解を深めていただくため、「PTCA」活動支援事業西協研究大会を開催しました。第1部では、黒田庄中学校PTAと桜丘学園PTAによる実践発表、第2部では、菊池道場主宰者の元北九州市公立小学校教諭、菊池省三氏に「コミュニケーションあふれる子どもを育てる」家庭でできる10のポイント」という演題でご講演いただきました。保護者や教員、地域の方々とともに、子どもたちのコミュニケーション力や学力向上を図るためにできることを、共に考える機会となりました。ここで、菊池先生が話されました「家庭でできる10のポイント」を紹介します。

**【家庭でできる10のポイント】**

- ① しかられるより褒められる方が嬉しいもの。「褒める」とは、おだてることではなく、ほめて、認めて、盛り上げていくことです。
- ② 好きな人とは話したいが、嫌いな人とは話したくないのもです。どの人とも関係性が築けるようにしましょう。
- ③ 自信が生まれるのは、安心できる場所。安心できる居場所をつくりましょう。
- ④ 最初は抵抗あることでも、練習するとほとんどのことは上達します。ほめるコミュニケーションの練習を重ね、ほめ上手になりましょう。
- ⑤ 何事も軌道に乗れば、いいことが起こります。すぐにあきらめないようにしましょう。
- ⑥ 違う立場の方との出会いは、成長するチャンスです。
- ⑦ 対話をしている時に、新しい気づきや発見が生まれます。
- ⑧ 非日常の感動体験は、忘れられないものになります。
- ⑨ 読書からコミュニケーション・思考力を身につけましょう。
- ⑩ 新しく知った言葉は使いたくなります。価値ある言葉かけをしていきましょう。

いかがでしょうか。ぜひこのメッセージをご参考に、子どもたちが豊かなコミュニケーション力と確かな学力を身につける機会にしてください。



▲菊池省三氏による講演



## あぐいコラム 91 自然の恵みを人から人へ ローカルフード「地元で採れる野菜」のすすめ

ローカルフードとは、「地元産の食べ物」や「地域特有の食のあり方」を指します。日本では「地産地消」や「郷土料理」のような言葉として使われています。例えば、地域食が色濃く「ご当地グルメ」もその一つです。しかし、地元根付いた特別な食べ物だけがローカルフードではありません。「地元で採れるもの、

作られるもの」もローカルフードなのです。地元で栽培、収穫された新鮮で安全安心な野菜を食べることは、小さな農家の支援やコミュニティの結束、また生物多様性の保持やフードマイレージ※の削減など、消費者の私たちがだけでなく農家と地域の未来につながります。私たちがよく目にする多く

の地元産野菜は、小さな農家により栽培されています。収穫量は決して多くありませんが、珍しいもの、大きさや形がユニークな野菜も栽培しています。これらの多様性は、私たちが自分のニーズにあったものを探しやすさを与えてくれます。また、朝採れで日持ちが良く、輸送時間の短い地元だからこそ手に入る食材もあります。

西協市には農産物直売所が数カ所あります。皆さんもローカルフードを楽しんでみてはいかがでしょうか。

※フードマイレージ＝食料量と輸送距離を掛け数値化したもの。数値が大きいほど環境負荷が大。

## 西協市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.126

### 引越しのために知っておきたいこと

進学、就職、転勤と春は引越しをする人が多い季節です。最近では引越し価格比較サイトで「最安値」の事業者を選ぶ人が増えていますが、安い便は同じ地域・方面に行く他の人の荷物と一緒に運ぶ「混載便」になり、配送時間の指定ができないことが多いです。引越し料金はサービス内容や作業内容によって決まります。打ち合わせ不足によるトラブルも目立つので、しっかりと見積書を取りましょう。

#### 【見積もり時の注意ポイント】

##### ①複数の事業者で見積もりを取る

基本、見積もりは無料で内金・手付金は請求しません。特別な作業の依頼は、口約束ではなく見積書に記載してもらいましょう。

##### ②「標準引越運送約款」をよく読む

トラブル発生時の引越し業者の責任の有無等を決めており、解約・延期手数料は、引越し荷物の受取日の前日で10%以内、当日で20%以内です。また、荷物の破損、紛失については、荷物の引渡し日から3ヵ月以内に連絡しないと、事業者の責任は消滅しますので注意が必要です。



おもてなしイベントで西協市をPR

## 市長からの手紙

西協を元気に!!

26



西協市長 片山象二

### 西協市産「山田錦」ってすごい!

西協市産山田錦で作られている「醸し人九平次」で有名な萬乗醸造さんは、自ら黒田庄地区の田んぼを取得し、山田錦栽培に取り組まれて7年が過ぎました。先日のフォーラムでも久野社長は「西協市産山田錦」＝「高級な日本酒」というブランドイメージづくりが大切だと熱弁を振られました。



市職員を前に講演する久野社長

「日本のへそ西協・おもてなしイベント」では、多くの方に西協市産山田錦で醸造された名だたる銘酒・幻の銘酒を味わっていただきました。「西協の山田錦」がこれほど素晴らしいお酒になっていることを市民の皆さまにもぜひ知っていただきたいと思えます。

今年1月には「日本のへそ西協地域食材でおもてなし条例」を施行しました。市民の皆さんとともに西協市の魅力を発信し、「西協市のブランドイメージづくり」を進めてまいります。

このまちに住んでいることに誇りが持てる「西協市」をともに創っていきましょう。

## 心のスケッチ

85

## 人権教育室コラム

### 男女共同参画社会を目指して

今年4月に「男女雇用機会均等法」施行から30年を迎えます。同法は、採用や昇進において女性差別解消を目的として、昭和61年に施行され、企業では大卒女性の総合職としての採用が始まりました。当時採用された方々は、50代前半となっておられますが、長時間労働などの慣習は変わらず、育児と仕事の両立支援も遅れたため、多くが職場に定着できなかったという現実がありました。しかし、すべての企業で定着しなかったかというところ、そうではありません。

長時間労働を改善し、家事や育児の役割は女性といった性別役割意識や、長時間働いた人を評価する風潮を変えていくことで女性の職場進出に成功した企業もあります。

この30年の間に職場は様変わりしてきました。結婚退職は大きく減り、保育施設の整備が進み、ハラスメント防止の気運が高まっています。女性差別は表面上見えにくくなっています。課題があるのは事実で、女性だけが頑張っ

でも解消されるものではありません。

市では、「一人ひとりの人権と個性が尊重され、男女が共に輝く社会」を基本理念とする「男女共同参画基本プラン」を策定し、その後「第2次男女共同参画基本プラン」へと受け継がれ、取り組みを続けています。

学校園においては、子どもの人権尊重と男女平等の視点から、男子から振り分けられていた出席番号は、姓名50音順の混合名簿になりました。茜が丘複合施設「みらいえ」の男女共同参画センターでは、「女性のためのお仕事相談」が週2回開かれています。

地域の人権学習会では、性別に関係なく、お互いを大切にした「まちづくり」「家庭づくり」の視点で学習もされています。

女性の声を生かしながら、一歩ずつ男女が協力し合い、自分の個性や能力が発揮しやすい西協市になればうれしいものです。

(人権教育室)